

令和4年度 公益財団法人愛知腎臓財団研究助成要領

1 趣旨

腎不全患者に対して、最善かつ十分な医療保護が加えられるようにするため、腎不全に関する研究に対して助成を行うものとする。

2 助成対象研究課題

- (1) 血液浄化に関する研究
- (2) 腎疾患に関する研究
- (3) 腎移植等に関する研究

3 助成対象

- (1) 対象者は、営利を目的としない愛知県下の研究グループ又は団体とする。
- (2) 対象課題は、1研究者に対して1題とする。

4 助成金額

令和4年度の助成総額は400万円とし、対象者への配分額は研究内容に応じて公益財団法人愛知腎臓財団専門委員会で審議のうえ、理事会及び評議員会において決定するものとする。

5 研究実施期限

助成決定された者は、令和5年2月末日までに研究成果をまとめるものとする。

6 研究結果報告

- (1) 研究事業完了後1か月以内、又は令和5年3月末日までのいずれか早い日までに研究に要した収支決算書を添えて研究結果報告書を提出するものとする。
- (2) 定められた提出期限までに研究結果報告書を提出しなかった場合、その者は次年度の助成対象から除外するものとする。
- (3) 助成決定された者は、公益財団法人愛知腎臓財団が定めた研究発表会においてその研究成果を発表するものとする。

この場合、研究結果により特許等を申請するときにおいても、研究発表会の前に申請を済ませ、研究発表会において研究内容について発表するものとする。

- (4) 研究結果を学会等に発表し、又は発表を予定する場合は、その旨を報告書の末尾に明記するものとする。

7 応募方法

研究助成申請書は別紙のとおりとし、次の各号の事項を記載すること。

- (1) 研究者名（代表者名を明示）及び研究施設名
- (2) 研究の題目
- (3) 研究の目的
- (4) 研究の方法（基本的な方法論についての概説）

(5) 研究内容に関連した次の記述

- ア 継続研究にあつては、前年度の研究成果及び研究の進捗状況
- イ 応募者の従来の研究の進行状況
- ウ ヒトを対象とした研究にあつては、所属の倫理委員会の承認済みであること
- エ 研究設備の整備状況
- オ わが国及び外国における研究の進行状況
- カ 参考となる文献を5編以内

(6) 研究助成申請額

(7) 研究助成申請額の算出根拠となった費用の内訳

- ア 備品購入費、消耗品費、人件費、諸経費等項目別に記載
- イ 当該研究にかかる他機関からの研究助成金の種別とその金額

(8) 研究成果の発表予定（発表学会又は雑誌の名称）

(9) その他

- ア 多年にわたる研究で、年度ごとに区分できる課題にあつては、全体計画並びに対象年度における進行状況

- イ 臨床工学技士、看護師、MSW等医師以外の研究者にあつては、(1)から(8)までの各号について記載することができない部分があつても、研究助成の選考の対象とする。

8 応募期間

令和4年4月1日（金）から令和4年6月10日（金）（必着）まで

9 助成金の贈呈

令和4年8月下旬の予定

10 応募書類提出先

〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎内

公益財団法人 愛知腎臓財団 研究助成担当

電話 052-962-6129 FAX 052-962-1089

別紙

令和4年度公益財団法人愛知腎臓財団研究助成申請書

申請者名

電話番号

E-mail

(1) 研究実施体制 (研究者名及び所属施設)

ア (申請者名) (助成金を実際に出納する人)

イ (申請者の職種)

ウ (研究責任者)

エ (共同研究者)

(2) 研究の題目

(3) 研究の目的

(4) 研究の方法

(5) 研究内容に関連した記述

ア 新規研究・継続研究 (どちらかを○で囲む)
(継続研究の場合は、前年度の研究成果及び進捗状況)

イ 申請者の従来の研究、若しくは今回の研究の進捗状況

ウ 所属施設の倫理委員会の承認番号
(ヒトを対象とした研究では承認済みであることが必須)

エ 研究設備の整備状況

オ このテーマに関する日本及び外国での現状

カ このテーマに関して参考となる文献 (5編以内)

(6) 研究助成申請額

千円

(7) 研究助成申請額の算出根拠となった費用の内訳

ア 項目別

備品購入費	
消耗品	
人件費	
諸経費	

イ 当該研究に係る他機関からの研究助成金の種別とその金額

(8) 成果の発表予定

(発表学会又は雑誌の名称)

(9) その他

多年にわたる研究（三年度以上）で、年度ごとに区分できる課題であっては、全体計画並びに年度ごとの遂行計画

- ・臨床工学技士、看護師、医療ソーシャルワーカー（MSW）など医師以外の研究者にあっては（1）～（8）までの各号について記載のできない部分があっても、研究助成の選考の対象とする。
- ・本研究の医学に果たす貢献を含めて記載すること。
- ・（5）イについては、申請研究がそれ自体で完結し、他の研究の部分として活用が考えられていないものであれば、記述は不要とする。

この申請書で使用する文字の大きさは、10ポイント以上とし、全体で用紙の大きさA4で6ページ以内に収まるよう調整すること。